

令和6年度九州文化学園高等学校自己評価表

学校教育方針	現代社会を主体的に生きるため、広く国際的な視野に立ち、高い知性と豊かな情操の陶冶に努め、たくましい意志と健康な体を養い、さらに人間として大切な徳性と品格の香り高さを身につけようとする独特の人間教育を行う。
学校教育目標	教育方針に則り、大学・短期大学・専修学校・幼稚園・養護老人ホームを併設する総合学園としての特長を生かして、知・情・意のバランスの取れた全人教育を基調とし、人間としての在り方・生き方を見据えて、4つの学科（5つのコース）で専門的な知識・技術を身につけさせ、生徒の夢の実現に努める。
重点努力目標	「確かな学力、豊かな心、健やかな体を基盤とした生きる力の育成」 (1)心豊かな人間関係の構築 (2)規則正しい生活習慣とマナーの育成 (3)基礎学力の向上 (4)進路指導の充実 (5)高大連携の推進 (6)体力と精神力の向上 (7)デュアルシステムの構築 (8)講話の実施と校内外研修への参加 (9)道徳教育と特別支援教育の推進 (10)部活動の推進 (11)ボランティア活動の推進 (12)国際交流の推進 (13)地域との連携の推進

*次の4～1を基準として、自己評価をしてください。

[4：十分達成している 3：おおむね達成している 2：どちらかという達成されていない 1：殆ど達成されていない]

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評 価	備 考
				6年度	
1 学校経営 全職員が共通の理念に立った学校経営の参画における教育的成果の評価					
(1) 学校教育目標	学校教育目標の具現化	重点努力目標を校内・校外に明示する。	各教職員が努力目標を意識して教育活動を展開する。	3.0	
			重点努力目標達成の度合いを、2月で評価・確認し、その後の教育活動に活かす。	2.9	
(2) 学年経営	学年目標の具現化	努力目標に沿った学年経営を行う。	各学年の教員・生徒へ学年目標の浸透を図る。	3.0	
			学年会議を月1回以上開き、生徒の指導上の課題等について職員間で共通理解と協力の下、指導にあたる。	3.4	
(3) 学級経営	学級目標の具現化	努力目標及び学年目標に沿った学級経営を行う。	学級の実態に応じた学級目標を設定し、活力ある学級経営を行う。	3.1	
			個別面談を学期に1回以上実施し、生徒の多面的理解を深める。	2.9	
2 教育活動 教育活動全般における計画的、組織的な教育的成果の評価					
(1) 教育課程の編成	特色ある教育課程の実施	特色ある教育課程を編成し、点検する。	各学科・コースの特色を活かした教育課程を編成する。	3.3	
			各学科・コースの達成状況を学期ごとに点検する。	3.0	

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評 価	備 考
				6年度	
2 教育活動 教育活動全般における計画的、組織的な教育的成果の評価					
(2) 教科指導	基礎学力の向上	分かる授業の工夫と学力の向上を図る。	各教科のシラバスと年間実施計画を作成し、授業の工夫をする。	3.1	
			分かる授業を工夫し、欠点者を5%以下にする。	3.3	
			大学・短大・専修学校や外部講師の授業により、専門的な知識・技術を身につけさせる。	3.2	
			生徒による授業評価を年2回実施し、授業改善を図る。	3.0	
	教材の精選及び教具の活用	学科・コースに応じた教材の精選と教具の活用を行う。	各学科・コースに応じて教材を精選し、教育機器等を用いて、授業を工夫する。	3.2	
			教材研究を十分に行い、教科の専門性や指導技術の向上に努める。	3.1	
	学習評価	共通理解のもとに適切な評価を行う。	シラバスの評価基準をもとに、教科の職員の共通理解をもって評価を行う。	3.0	
	各種検定合格資格取得	各種検定合格・資格取得に向けて指導を強化する。	各学科・コースにおいて次の目標に沿って指導を徹底する。 衛生看護科・・・ 准看検定試験100%合格 食物調理科・・・ 調理師免許取得100% 技術考査合格100% 福祉コース・・・ 介護職員初任者研修課程 修了証取得100% 保育コース・・・ 幼児教育・保育英語検定 4級合格80%以上 S7ガミー・グローバルおよび総合進学コース・・・ 英検2級合格5割以上 キャリアデザインコース・・・ ワープロ検定1級合格5割以上	3.2	
(3) 特別活動	ホームルーム活動の充実	学校・学年の目標に沿った活発な活動を行う	年間計画に基づいて、事前準備をよく行い、活発なホームルーム活動を実践する。	3.1	
	学校行事の充実	生徒の実態に即した効果的な行事を行う。	土曜日やLHRの時間を利用して、各学科ごとの特長や生徒の実態に応じた学校行事を計画的に実施する。	3.1	

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評 価	備 考
				6年度	
2 教育活動 教育活動全般における計画的、組織的な教育的成果の評価					
(4) 生徒指導	基本的な生活習慣とマナーの育成	あいさつ・マナー・服装等の指導と人間関係を構築する。	全職員の協力のもと、月1回の服装容儀指導を行い、生徒にTPOを意識させる。	3.0	
			生徒指導に関する職員研修を行い、指導力向上を図る。	2.7	
			必要に応じて家庭訪問を行い、家庭との連携を図る。	3.0	
(5) 進路指導	キャリアガイダンスの充実	講話・インターンシップ・デュアルシステムを通して、職業観等を育成する。	進路ガイダンスや講話を年2回以上実施する。	3.2	
			各学科ごとに実習やインターンシップを実施することで、各学科・コースの専門性を高める。	3.3	
			きめ細やかな進路指導を行い、進路未定者を0にする。	3.4	
			就職指導員による職場開拓を積極的に行い、生徒の進路実現の幅を広げる。	3.3	
(6) 教育相談	教育相談の充実	生徒の持つ悩みや困難の解決を援助する。	カウンセラーと連携を取りながらカウンセリング・マインドを持って生徒に対応するように努める。	3.3	
			不登校・いじめ等生徒の動向を細かく観察して問題を的確に把握し、迅速に対応する。	3.4	
(7) 生徒会活動	生徒会活動の充実	自主的な生徒会活動を支援する。	学園祭は生徒主体で取り組み、各ブロックの学習成果等を発表する内容である。	3.3	
			月1回生徒会役員会を開催し、活発な生徒会活動を展開する。	3.1	
(8) 心の教育	他を思いやる豊かな心の育成	読書や講話を通して、豊かな人格の陶冶に努める。	朝の10分間読書を通して豊かな心を育てる。	2.6	
			講話を通して、人間としての在り方・生き方を考えさせる。	3.2	
(9) 健康・安全教育	健康や安全に対する態度の育成	健康・安全な生活を送るための指導を行う。	心身の健康について、保健主事・養護教諭・担任等の連携を密にした指導を行う	3.3	
			毎月、保健だより等を発行して、生徒・保護者へ健康や安全について啓発する。	3.4	

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評 価	備 考
				6年度	
2 教育活動 教育活動全般における計画的、組織的な教育的成果の評価					
(10)人権・平和教育	人権・平和教育の充実	人権の尊重や平和の大切さを認識させる。	LHRや全校集会で、人権・平和教育を年2回実施する。	3.5	
			いじめに関するアンケートを年3回実施し、その対応を迅速に行う。	3.4	
(11)道徳教育・特別支援教育	道徳教育と特別支援教育の推進	人間として践み行うべきことを指導するとともに特別支援の必要な生徒へ組織的な指導の充実を図る。	教育活動全般を通して、道徳教育・主権者教育を行う。	3.2	
			特別支援を必要とする生徒に対してチームで対応していく。	2.8	
(12)部活動	部活動の活性化	部活動への参加を奨励し、活発な活動を行う。	部活動への積極的な参加を促すとともに、学習との両立ができるよう指導・助言を行う。	3.0	
			大学生や他校生と合同練習を行い、競技力向上及び人間的成長を図る。	3.1	
(13)ボランティア活動	ボランティア活動の充実	奉仕の心と郷土を愛する心を育成する。	地域清掃や老人会・子ども会等の行事に積極的に参加する。	3.1	
(14)国際交流	国際交流の推進	広く国際的視野に立ち、異文化理解や他を思いやる心を育成する。	海外留学・研修はもとより、授業等あらゆる機会を通して、国際感覚を身につけさせるとともに、日本文化のすばらしさも意識させる。	2.8	
			海外の高校生等との交流を通して、異文化理解を深める。	3.1	

評価項目	具体項目	目 標	具 体 的 方 策	評 価	備 考
				6 年 度	
3 組織運営 教育活動の円滑化、教師集団の協働性に関わる教育的成果の評価					
(1) 校務分掌	適切な役割分担、組織的な活動と運営	自の役割分担に応じて適切に校務を処理する。	分掌・学年・学科・教科等の役割を明確にし、各会議を適切に行う。	3.0	
			各分掌・学年等での話し合いの結果を教職員に周知し、共通理解を図る。	3.0	
(2) 校内・校外研修	研修体制の確立と実践	校内・校外の研修の活性化を図る。	校外での研修会や実習により、専門的な知識・技術・指導力の向上を図る。	2.9	
			校外から講師を招き、校内研修を開く。	2.8	
			長崎短大・国際大学との合同研修会を年2回以上開く。	2.8	
4 教育環境 学校の置かれている条件や環境に関わる教育的成果の評価					
(1) 学校環境の整備	潤いのある生活環境の整備	日々の清掃を充実させ、美化意識を高める。	全校生徒、全職員で積極的に清掃活動に取り組み、校内・校外の美化に努める。	2.8	
(2) 施設・設備の管理	活用と安全管理	施設・設備を有効に活用し、安全点検等の管理を適切に行う。	必要な施設・設備の整備を行うとともに、有効活用を工夫し、安全点検も定期的に行う。	3.0	
(3) 情報インフラの設備・充実	教育活動の情報化	パソコン等を使った校務処理を適切に行う。	校内LANを効果的に活用してデータの共有化を図り、効率的な事務作業を行う。	3.3	
	ホームページの更新	ホームページの定期的更新と、情報発信に努める。	ホームページの更新を定期的に行い、学校情報の積極的発信に努める。	3.2	
5 開かれた学校づくり					
(1) 保護者との連携	協力体制の確立	保護者との連携の強化とPTAの活性化を図る。	保護者との連携により、生徒の健全育成に努める。	3.3	
			2月に学校評価（保護者アンケート）を実施する。	3.6	
(2) 地域との連携	学校間連携の充実	他校や異校種との連携を深める。	近隣の中学校・高校との情報交換や連携を深める。	2.9	
			オープンスクールを年2回以上行い、学校情報の提供に努める。	3.7	
	地域との連携	地域との連携により、生徒の健全な育成を図る。	地域貢献活動を年2回以上計画し、実施する。	3.3	
			地域との合同連絡協議会を年1回以上実施する。	3.2	
		地域の方々を体育祭・文化祭等の学校行事に招待する。	3.3		